

— ハローワークからのお知らせ —  
住居・生活費でお困りの方へ

県内すべてのハローワークにおいて、仕事をお探しの方への職業相談から住居・生活支援まで、幅広く相談をお受けしております。

なお、ハローワークで取り扱うサービス以外（住宅手当、総合支援融資貸付等）については、ハローワーク柳井が窓口となり関係機関へご案内します。

年末年始を迎える前に、お早めにご相談ください。

◆問い合わせ

ハローワーク柳井

☎0820(22)2661

— イノシシ対策のおねがい —

今年は全国的に、夏の猛暑の影響により山でのどんぐりなどが不作でクマやイノシシが山より里に出てきていると言われております。本町でもその影響と個体数の増加が原因かと思われませんが、本年度は特にイノシシの被害や苦情が多数寄せられています。

元来イノシシは臆病な動物ですが、もし遭遇した場合、威嚇したり追い払おうとせず静かにその場を離れるなどして下さい。

また山で作業したりする場合、ラジオやスズなどで音を発すると遭遇することを避けられると思います。

農作物で被害を受ける場合は、ひもを張ったり空き缶で音を鳴らす等の対策を講じましょう。

捕獲については猟友会の協力を得て、前年よりも多くの捕獲実績を上げておりますが防御の面でもそれぞれの農家で対策を講じ、里から山に追い込みましょう。

◆問い合わせ

農林課

☎0820(79)1002

ロームの予防に関心のある74歳以下の方。(グループでの参加大歓迎)

■実施期間

平成23年1月12日(水)～3月9日(水)まで(全5回)

■実施時間

午後1時30分～3時30分まで

■実施場所

東和総合センター

■内容

- ・メタボリックシンドロームの話
- ・メタボ予防の食生活改善ポイント～管理栄養士と一緒にあなたにあった改善方法を～
- ・ヘルシーメニューの調理実習・試食

・メタボ予防簡単エクササイズ(運動実技)

■費用

無料

■申込締切日

12月24日(金)

■申し込み・問い合わせ

健康増進課 健康づくり班

☎0820(77)5504

■固定資産税

償却資産の申告について

毎年1月1日現在、農業・漁業、会社や個人で工場・商店などを経営される方で、その事業に用いる機械・器具・

備品等の償却資産をお持ちの方は、毎年1月31日(土・日、祝日の場合は翌開庁日)までに市町村長に申告することが義務づけられています。(地方税法383条)

※事業を廃止・休業された場合も申告は必要です。

■提出の期限

平成23年1月31日(月)

■提出先

税務課課税第2班

各総合支所・出張所

郵送される場合で、受付印

を押してある償却資産申告書

(申告控)の返送を希望される方は、返信用切手を貼付した封筒を必ず同封してください。

なお、前年度以前から申告している方には、昨年申告した償却資産が印刷されている償却資産一覧表を送付していただきますので、ご連絡ください。

また、ご不明な点、詳しい内容は、税務課課税第2班までお問い合わせください。

◎注意点

※固定資産税の償却資産は確定申告の減価償却とは別の申告となります。

確定申告の減価償却とは別の申告となります。

※申告書受付後、国税申告書(確定申告)等の調査により修正申告をしていただく場合がありますのでご注意ください。

なお、申告書の発送は、12月下旬を予定しています。

お問い合わせ

税務課 課税第2班

☎0820(74)1008